

平成24年度
海外ビジネスミッション商談等
コーディネート業務仕様書

一般財団法人九州産業技術センター
平成24年7月

「海外ビジネスミッション商談等コーディネート業務」仕様書

1. 事業名

「海外ビジネスミッション商談等コーディネート業務」請負

2. 事業目的

一般財団法人九州産業技術センターでは、環境・エネルギー産業分野における九州地域の産学官のネットワーク組織「九州地域環境・リサイクル産業交流プラザ（以下、K-RIPと称す）」を運営している。

K-RIPでは、24年度、中国山東省に環境ビジネスミッション団を派遣し、現地にて商談会を開催することとしているが、商談を成約までに結びつけるためには、商談時において、日本企業と中国企業の商談を円滑に進めるための交渉の仲介支援、商談後のフォローを行うことが重要である。

このため、一般財団法人九州産業技術センターは、山東省ミッション派遣に際し、現地での商談の交渉支援、商談後のフォロー（以下、単に商談等コーディネート業務という）を行う専門人材と連携し、商談会の成約件数の増大を図ることとする。

3. 商談等コーディネート業務の事業内容

標記業務では、以下の内容を行うこととする。なお、業務の進め方や商談後のフォロー出張の内容等詳細な項目は、K-RIP事務局及び九州経済産業局環境対策課と協議しながら進めることとする。また、定期的に事業の進捗状況等をK-RIP事務局に報告することとする。

(1) 「九州—山東省（済南）環境ビジネスミッション」の現地商談会等支援

K-RIPは8月29日～9月2日にかけて、中国山東省に環境ビジネスミッション団を派遣する予定であり、現地にて日本企業と中国企業・研究機関等とのビジネス交流や、商談会を開催する予定である。

専門人材は、現地でのビジネス交流や商談会において、参加企業と中国企業のビジネス交流をコーディネートし、商談件数の増加、成約に結びつく確度の高い商談になるよう、日本企業の商談をサポートすることとする。

なお、ビジネスミッションの行程、各プログラムでの専門人材の業務内容は下表のとおり。

《ミッションの行程、ビジネス交流・商談会のプログラム、専門人材の業務内容》

日程	時間	プログラム	専門人材の業務
8月29日	全日	出国（福岡→山東省済南市）	（無し）
8月30日	9:00-17:00	現地企業・研究機関等の視察	◆日本企業と視察先企業・研究機関等とのビジネス交流をサポート（質疑応答、企業のPR支援等）
8月31日	9:00-11:30	緑色博覧会内出展ブースでのフリー商談会	◆出展ブースを訪問する中国人に対し、日本企業の製品・サービス等のPR、その場での商談アレンジ
	12:00-13:30	昼食交流会	◆中国企業との交流をコーディネート（中国企業と交流希望業種等の情報を取り、日本企業と交流してもらう）
	13:30-17:50	マッチング商談会	◆自分が担当する日本企業の商談テーブルに臨席し、商談が円滑に進むよう必要に応じて話をリードする等のサポートを行う。 ◆成約に向けて双方が継続的に連絡が取れるよう調整する。（中国語が話せない場合は、日本企業側の連絡窓口となること。）
9月1日	10:00-16:00	フリー商談会	◆出展ブースを訪問する中国人に対し、日本企業の製品・サービス等のPR、その場での商談アレンジ。 ◆出展ブースに日本企業がない場合（9月1日に日本企業が帰国した場合等）は、ブースを訪問した中国人からビジネスニーズ、連絡先等を聞き取り、後日、日本企業に繋ぐ。
9月2日	全日	帰国（山東省済南市→福岡）	（無し）

(2) 商談会終了後のフォロー業務、再度の訪中（必要な場合）

商談会開催後は、日本企業と中国企業と適宜連絡を取り、成約に向けた調整を行う。

また、成約に向けては、中国企業と日本企業が再度詳細な打合せを行うことも必要であり、日本企業の再度の中国訪問（以下、再訪中という）のアレンジを行い（ジェットロ青島事務所と連携し、商談した中国企業等の訪問アポイントを取る）、現地にて商談をサポートすることとする。

再訪中を行うこととなった場合、再訪中にかかる経費（渡航費、現地交通費、宿泊費、商談コーディネート関係費用、コーディネートメモ作成に係る経費等）は、当初請負金額（再訪中分は未計上）を踏まえて 1 日あたりの金額を算出し、必要日数分だけ支払うこととする。

なお、予算の関係で再訪中は最大 2 回までとする。このため、できるだけ複数の企業の案件をまとめて、1 回の訪中で複数の企業をサポートすること。（下図参考）

（再訪中のアレンジの事例）

	11月1日	11月2日	11月3日	11月4日
日本企業A社	訪中	訪中		
日本企業B社			訪中	訪中
専門人材	A社支援	A社支援	B社支援	B社支援

(3) K-R I P コーディネーター等との情報共有、引き継ぎ

商談会のフォローは、複数年にまたがり長期間要することも少なくない。このため、各案件のフォロー状況については、適時、一般財団法人九州産業技術センター（K-R I P 事務局）、九州経済産業局環境対策課と、電子メールなどで情報共有をはかることとする。

また、平成 25 年 2 月下旬に、企業毎の商談案件のフォロー経緯と現状をまとめた報告書（(4) 参照）を提出し、一般財団法人九州産業技術センター（K-R I P 事務局）に対し、本報告書の詳細な説明を行うこととする。

(4) 事業報告書

企業毎の商談案件のフォロー経緯と現状をまとめた報告書報告書（30 ページ程度）としてまとめること。

なお、報告書に最低限記載する項目は以下のとおり。

- ・日本企業と中国企業の商談にかかる主なやりとり（時系列で）

- ・商談を進める上での課題と専門人材が行ったコーディネート内容
- ・各案件（商談継続案件）を25年度以降もフォローしていくにあたり、どのような対応が必要か提案のこと

(5) その他

本事業に係る費用は、別に定めがある場合を除き、本事業費の中で対応すること。

4. 事業実施スケジュール

請負業務のスケジュールは、概ね以下のとおりとする。

なお、効果的な事業計画の提案がある場合は、スケジュールを提案すること。

(スケジュール (案))

平成24年度

8月	「九州ー中国山東省環境ビジネスミッション」の商談会等支援
9月～10月	上記ミッションの商談フォロー、再訪中のアレンジ
11月～1月	企業と再訪中し、現地にて商談のサポート
2月	事業報告書の作成、一般財団法人九州産業技術センター（K-R I P事務局）への説明

5. 実施期間

請負契約締結日から平成25年3月10日まで。

6. 成果物

事業報告書

【電子媒体】報告書を格納したCD-R又はDVD-R：2部
(加工可能なWORDやEXCEL形式とする)

【印刷物】様式：A4版、30ページ程度を10部

【納期】平成25年3月10日

【納入先】一般財団法人九州産業技術センター内K-R I P事務局

※印刷物については、グリーン購入法の基本方針の判断基準を満たすこと。

7. その他

上記に定めない事項、及び業務内容等に変更が生じた場合は、発注者及び請負者で協議の上決定すること。